

創立十周年記念 伝木賞

創立十周年記念 伝木賞 コンクール募集要項

1. 目的

今年の総会で創立十周年を迎えこととなり、その記念事業として「伝木賞」を創設いたしました。大工、設計者、そして地域で活動をされている会員・グループ、ことに 将来性のある若手の皆様から応募をいただき、「伝木賞」を授与することとなりました。この賞は本会設立以来、会員が取り組まれた伝統木造の仕事や伝統木構造の普及啓蒙等の活動を行った成果をエントリーしていただき、顕彰することでさらなる伝統木構造の普及・発展に寄与することを目的とします。

今後の「伝木賞」の募集事業は3年に一度の開催とすることになりました。

2. 募集の範囲

当会発足から昨年末まで（平成16年4月10日～平成25年12月31日）に竣工したもの、又は成果を納めたもの。個人・伝木会員を含むグループによって建築作品や業績を部門毎に募集する。

イ) 作品部門

- ① 住宅＜新築・増改築等＞
- ② その他建築＜新築・増改築等＞

ロ) 業績部門

- ① 技術開発・調査研究（継手仕口や構法提案等も含む）
- ② 普及啓蒙活動（技術指導等も含む）
- ③ 支援・ボランティア活動

3. 応募資格者 伝木の会員・賛助会員が参加していること。＜既に他団体に発表したものも可＞
なお、入選した作品が本会の会員でない場合は入会を原則とする。

4. 応募の手続き

- ① 応募点数は2点以内
- ② 応募方法・所定のコンクール（作品・業績）申込書 ＜HPからもダウンロード可＞
・設計意図、構造方式等の概要説明を記入（1500字程度）
・A3版、2枚に、図面一式（配置・平面・断面・立面・詳細等）及び写真（内観・外観・構造）を適宜まとめる。**業績部門は必ずしも2枚は求めない**
※提出はA3版普通紙2枚と画像データ（PDF）（パネルは不可）。
- ③ 応募登録料は1点2,000円を申し込み時に払い込む。（同封の振替払込書にて）

5. 応募期間 平成26年5月1日から7月22日まで（7月22日消印有効）とする。

6. 選考方法及び決定

提出された資料をもとに、部門別に本会選考委員（5～6名）において審査を行い、**入選候補作品・事業を選び**、候補者には総会当日の発表会でプレゼンテーションを行っていただき、正会員の出席者による投票によって決定する。

※現地審査は行わないため、虚偽等のない真摯に取り組んだ応募作品を審査条件とする（表現の審査はしない）。

7. 結果発表及び表彰

イ) 結果発表

- ① 年次総会・セミナーの最終日に会場にて結果発表
- ② 本会の会報「伝木」及びホームページ上で公表

ロ) 表彰は部門毎に原則としてそれぞれ「伝木賞」1点、「準伝木賞」若干、「奨励賞」若干とする。本会から賞状と賞金（伝木賞5万円・準伝木賞3万円・奨励賞1万円）を贈呈する。

8. 応募作品の取り扱い

イ) 本会は、入選作品や応募作品の関係資料を発表の日から1年間保管し、展示、掲載等の目的に使用する場合、無償貸与を求めることができる。

ロ) 応募作品を冊子にまとめ、応募者には相当数は贈呈、他の会員には有償にて頒布する。

9. 提出先 （質問等がある場合は、下記にお問合せください。）

特定非営利活動法人（NPO 法人） **伝統木構造の会**

東京事務局 〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-36-6

電話：03-3370-8528 Fax：03-3375-8447 E-mail：dento@mbn.nifty.com

（※申込書に記載されている個人情報は審査時のみに使用します。応募書類は原則として返却しません。）